



はくりゅう園ショートステイサービス事業所

〒820-0101 福岡県飯塚市綱分192-1

TEL: 0948-82-2420

FAX: 0948-82-3486

事業所番号 4076300138

令和4年10月 現在

ご利用料金（短期入所生活介護費）

基本額（1日につき）

介護度	併設短期生活Ⅰ 【1割負担】	併設短期生活Ⅰ 【2割負担】	併設短期生活Ⅰ 【3割負担】
	基本単位	基本単位	基本単位
要支援1	446	892	1338
要支援2	555	1110	1665
要介護1	596	1192	1788
要介護2	665	1330	1995
要介護3	737	1474	2211
要介護4	806	1612	2418
要介護5	874	1748	2622

※利用者負担の割合は、各利用者様の負担割合に応じた額となります。

※「加算合計額」に介護職員処遇改善加算・特定処遇改善加算が加算されます。

【加算】 ●サービス提供体制加算【Ⅱ】	18単位（1日）
●看護体制加算【Ⅳ】イ（要介護のみ）	23単位（1日）
●機能訓練体制加算	12単位（1日）
●夜勤職員配置加算【Ⅰ】（要介護のみ）	13単位（1日）

●療養食加算（必要な方のみ）	8単位（1食）
●緊急短期入所受入加算（要介護対象者のみ）	90単位（1日）
●若年性認知症利用者受入れ加算（対象者のみ）	120単位（1日）
●長期利用者に対する短期入所生活介護（対象者のみ）	-30単位（1日）
●送迎加算（希望者のみ）	184単位（片道）

●介護職員処遇改善加算【Ⅰ】	1か月あたりの総単位数 × 8.3%
●特定処遇改善加算【Ⅰ】	1か月あたりの総単位数 × 2.7%
●介護職員等ベースアップ等支援加算	1か月あたりの総単位数 × 1.6%

※1ヶ月あたりの総単位数（基本サービス費＋各種加算減算）

【地域区分】 7級地（10,17円）

【居住費・食費（1日につき）】

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費 （滞在費）	320円	420円	820円	820円	1600円
食費	300円	600円	1000円	1300円	1445円

第1・2・3段階の適用を受けるには『介護保険負担限度額認定申請』が必要です。

ご利用者様の所得に応じて適用されるものです。事前に市町村の担当窓口に申請してください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。 ショートステイ担当 角七